

連合北海道「2025 春季生活闘争・中間まとめ」

1. はじめに

(1) 2025春季生活闘争では、2年連続で定昇込み5%台の賃上げが実現した。定昇除く賃上げ分は過年度物価上昇率を上回った。労使が、賃金・経済・物価を安定した巡航軌道に乗せる正念場であるとの共通認識のもと、企業の持続的成長、日本全体の生産性向上につながる「人への投資」の重要性について、中長期的視点を持って粘り強く真摯に交渉した結果である。新たなステージの定着に向け前進したと受け止める。近年、人材確保のために初任給を大幅に引き上げる一方、中高年層への配分を相対的に抑制するなどの傾向があることを踏まえ、今年の方針では、すべての労働者の生活向上をめざし賃上げ原資の配分に関与することを掲げて取り組んだ。その結果、賃上げの配分に変化があったとの報告もある。労働組合は、人材の定着やモチベーションの維持・向上などの観点も含めて、賃上げ後の賃金カーブを点検する必要がある。また、賃上げ後の賃金と社会保障給付・公共サービスなどでライフステージに対応した生活ができるのか点検し、政策面とあわせて総合的な生活改善の取り組みを強化する必要がある。

(2) 道内においては、1月25日の後志地域を皮切りに、2月17日の十勝地域まで、道内13ブロック・地域の討論集会を開催した。今次春季生活闘争のスローガンである「みんなでつくろう！賃上げがあたりまえの社会」を求めて闘いを進めていくことを意思統一し、闘争方針の徹底・浸透に努めた。3月10日には「3.10全道総決起集会」を開催し、2025春季生活闘争と第27回参議院議員選挙の勝利に向け、意思統一をはかった。

(3) 今次闘争の最大のヤマ場を3月11日～13日に設定し、先行組合回答ゾーン（3月10日～14日）、3月月内決着回答ゾーン（3月17日～31日）、中小回答ゾーン（4月中）として、回答の集中化と情報の開示を積極的に行い、より波及力を高めることとした。

(4) 中央段階の集計結果【資料1】について、6月2日10:00時点で、91.4%の組合が回答を引き出した。平均賃金方式(4,863組合)の平均は16,399円・5.26%(昨年同時期比1,163円・0.18ポイント増)、中小組合(3,412組合)は12,453円・4.70%(同1,092円・0.25ポイント増)となり、いずれも昨年同時期を上回っている。

賃上げ分が明確に分かる3,339組合の「賃上げ分」は11,763円・3.71%、うち中小組合2,071組合は9,511円・3.51%となり、賃上げ分が明確にわかる集計を開始した2015闘争以降の最終集計結果と比べ、最も高い。

次に、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給67.02円（同4.32円増）・月給10,144円（同707円減）である。引上げ率は概算でそれぞれ5.81%・4.38%となり、時給は一般組合員（平均賃金方式）を上回っている。

連合は、5月28日に第95回中央委員会を開催し、2025春季生活闘争中間まとめを提起し、7月17日開催予定の中央執行委員会で「まとめ」の確認に至るまで活発に議論を進め、2026春季生活闘争の方針に結び付けていく。

2. 北海道の取り組みの結果と評価

(1) 賃上げの取り組み

① 賃上げについての考え方

- 1) 2025春季生活闘争は、超少子・高齢化により生産年齢人口の減少が不可避である中、将来にわたり人材を確保・定着させ、生産性を高めていくには、継続的な「人への投資」が重要であるとし、多くの人が生活向上を実感し、将来への希望と安心感を持ててこそ、賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に乗せることができる。2024春季生活闘争の賃上げ集計結果からすると、規模間格差は拡大している可能性があり、全体として労働側への分配を厚くし、企業規模間、雇用形態間、男女間の賃金格差是正を進めるとともに、中期的に分厚い中間層の復活と働く貧困層の解消をめざすことが重要であるとした。
- 2) 連合北海道は、2月18日に北海道、3月14日に労働局、3月4日に経済5団体に対する要請行動を実施し、3%以上のベースアップを含む月例賃金を5%以上、中小企業にあつては18,000円以上・6%以上引上げることや有期・短時間等労働者の労働条件の改善などを求めた。特に、道経連に対しては、「月例賃金のアップと中小企業と有期・短時間等労働者の処遇改善」が必要であり、「企業規模間格差の是正には公正取引による労務費を含めた価格転嫁、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配、長時間労働の是正、ワークルール遵守、ジェンダー平等・多様性の推進に向けて、労使でしっかり議論すること」を強く訴えた。

② 北海道の妥結状況

- 1) 6月5日10:00時点で、妥結報告があつた組合は155組合(81.5%)、そのうち集計可能組合は149組合(昨年同時期比16組合減)となっている。
賃金引き上げは、加重平均で13,797円(4.93%)、昨年比+2,858円(+0.99%)で推移している。また、規模別で見ると99人以下(63組合)は11,898円(4.81%)、昨年比+2,858円(+0.99%)、100人~299人以下(51組合)は12,195円(4.73%)、昨年比▲90円(▲0.22%)、300人~999人以下(27組合)は14,815円(5.42%)、昨年比+1,634円(+0.41%)、1,000人以上(8組合)は14,083円(4.74%)、昨年比+557円(+0.27%)となっている。これらを見ると、消費者物価の上昇や「人への投資」の加速など、組合員の努力と労使の責任と期待に応えるべく、ぎりぎりまで協議・交渉を迫り上げた結果であると受け止める。**【資料2】**
- 2) 一時金については、6月9日現在93(昨年同期84)組合から妥結報告があり、加重平均で年間一括要求の月数方式(45組合)では4.77ヶ月、金額方式(28組合)は1,594,098円、半期要求の夏季月数方式(5組合)では、1.95ヶ月、金額方式(11組合)は473,895円となっている。
- 3) 短時間等労働者の労働条件改善については、U Aゼンセン、フード連合、全労金で、21組合(昨年26組合)から定期昇給、時間給、月例賃金、一時金等の処遇改善を勝ち取る報告があつた。パート時間給では17組合が妥結し、41.85円(4.02%)から98.07円(8.44%)で、単純平均で58.32円・5.34%(昨年比8.67円増)、加重平均で64.45円・5.70%の改善がはかられている。また、契約社員、嘱託職員、準職員等の月例給では11組合が妥結し、単純平均で9,071円超(4.41%)、加重平均で10,685円超(4.59%)を改善する回答を引き出した。
引き続き、地場・中小での交渉や未解決組合の交渉も続くことから、産別・単組、地域全体でこの交渉を盛り上げていく必要がある。

③ 成果と課題

1) 闘争全般の現時点の受け止めについて

2025春季生活闘争では、近年続いている物価高から組合員の生活の安定や「人への投資」と月例賃金にこだわった粘り強くかつ真摯に交渉した結果であり、新たなステージの定着に向け前進したものと受け止める。

2) 運動面について

連合の主張を社会に広げるため、連合本部が作成した器材（街宣用テープ等）を活用し、地協・地区連合が街頭における宣伝活動やテープ街宣行動などを展開、連合北海道では街宣行動を展開、賃金引き上げに向けた世論喚起を促す行動を展開した。

3) 賃上げ要求について

すべての組合は月例賃金にこだわり、賃金の引き上げをめざし、要求の組み立ては、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を確保した上で、名目賃金の到達目標の実現と最低到達水準の確保、すなわち「賃金水準の追求」にこだわる内容とした。

同時に、すべての組合は、企業内で働くすべての労働者の生活の安心・安定と産業の公正基準を担保するため、企業内最低賃金の協定化に取り組み、取り組みにあたっては、企業内最低賃金協定が特定（産業別）最低賃金の金額改正に強く寄与することも踏まえることとした。

その上で、産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、これまで以上に賃上げを社会全体に波及させるため、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組む。賃上げ分 3%以上、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め 5%以上を掲げた。これをもとに、北海道における 6 月 5 日現在の各組合の賃金引き上げ要求は、加重平均で 17,299 円（昨年 16,620 円）、率で 6.03%（昨年 6.05%）である。賃上げがあたりまえの社会を実現し、すべての働く人の持続的な生活向上をはかり、新たなステージへの定着をはかるため、すべての組合が「人への投資」の重要性と労働組合が果たすべき社会的責務を十分に認識したうえで、月例賃金の継続的な引き上げにこだわった要求を行ったものと受け止める。

4) 賃上げ回答状況と現時点での受け止めについて

賃上げ回答状況では、規模別では依然として金額で差があるものの、すべての組合が月例賃金の引き上げにこだわった要求を掲げ交渉した結果、賃上げの流れが中小・地場組合にも継続している。賃上げの広がりが前進していることの意義は非常に大きいものがあり、今後につながる成果といえ、各産別・単組の取り組みとして評価したい。「規模間格差」が広がることとなったものの、「働きの価値に見合った水準」「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の運動を前進させることに重点を置き、奮闘した結果といえる。

北海道は地場・中小が多く、賃金制度が確立していない単組が多数あり、平均賃金は全国平均より低い状態にある。安心した生活を営む上では「賃金(定昇)制度」の確立が不可欠である。地域ミニマム運動に結集し、組合員個々の賃金実態把握に努めながら検討を進める必要があり、継続して取り組むことが重要である。

5) 短時間・契約等労働者の賃金の引き上げについて

「働きの価値に見合った水準」に向けた時給の引き上げをはじめ、連合リビングウェイジ(北海道時間給 1,160 円)を上回る水準、または、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、1,250 円以上への引き上げ、すでに 1,250 円超の場合は正社員と均等待遇の観点から改善のいずれかを、短時間・契約等労働者の賃金要求水準の目安として方針を掲げて闘った。一般組合員の賃上げ率を

上回る結果となり、短時間・契約等労働者の処遇改善を進めようという産別・単組、地協の取り組みの結果として評価したい。

連合は、「雇用形態にかかわらず均等待遇」の実現を求めており、「同一労働同一賃金」の観点から連合全体として「底上げ」をはかる対応をしていく。

6) 一時金について

月例賃金の引き上げにこだわりつつ、年間一括要求を基本に、年収確保の観点も含め、水準の向上・確保をはかる方針を掲げた。その結果、半期月数要求の単組以外は前年を上回った。

7) エントリー登録組合について

190 組合が参加し、昨年最終の 194 組合から 4 組合減少した。情報の共有化を図ろうとする産別・地協の協力をいただいたが、登録が横ばいとなっていることは課題として残る。次年度は、引き続き協力をお願いするとともに機関会議や集会などでエントリー要請をしていく。

8) 情報開示、共有の取り組み

「春闘ニュース」を 6.5 現在 22 号発行し、メールやホームページへの掲載など、情報共有の取り組みができています。

(2) 労働諸条件改善(長時間労働の是正、雇用形態間・規模間格差是正など)に向けた取り組み

①金属・機械関係では、基幹労連から総労働時間短縮や年間休日増、②資源・エネルギー関係では、紙パ連合から手当の増額や交通費増額、③流通・食品関係では、フード連合から手当の新設、④交通・運輸関係では、運輸労連から定年延長者の夏季一時金同額支給、⑤情報・サービス関係では、J P 労組から定年延長者の賃上げの報告があった。交通・運輸関係では、36協定とは別に、厚生労働省の「自動車乗務員改善基準告示」による拘束時間があり、「働き方改革関連法案」においては、改正法施行2024年4月から年間960時間以内の規制適用、公立の教職員は給特法等により、労基法の適用除外となっており、教職調整額を増額しても長時間労働は解決しない。これらの業種についても対応していく必要がある。

【「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)】2024 年 4 月～

ドライバー名	1 ヶ月の拘束時間(原則)	年間の拘束時間(原則)
トラック	2 8 4 時間以内	3, 3 0 0 時間以内
タクシー・ハイヤー	※2 8 8 時間以内	
バス	2 8 1 時間以内	3, 3 0 0 時間以内

※日勤勤務者。隔日勤務者は 262 時間。

(3) 「産業別部門連絡会」の開催

連合北海道は、6 産業別部門連絡会の活性化、産別による単組指導強化、地域内共闘強化を目指し、期間中 3 回以上の連絡会開催や、企業内最賃協定の締結、情報交換、要求の豊富化、エントリー登録組合の拡大などを目指してきた。

今年は C 部門は 1 回目、D・E 部門は 2 回目を第 2 回中小・パート共闘会議に集約。

(4) 中小・パート共闘会議(中小・パート労働条件委員会)《規模間格差の是正》

① 中小・パート労働条件委員会は、春季生活闘争期に限って「中小・パート共闘会議」に改名し、その活性化により、地場での取り組みを強化することを目標に掲げながら、闘争期間中は 2 回開催した。短時間・契約等労働者の課題について、全単組が要求化することを方針化し、日常的なコミュニケーションを深め、組織化を意識した取り組みを展開した。

- ② 今次闘争でも注力したのが、大手と中小の規模間の賃金格差の是正である。大手の賃上げ水準が大きく上昇するなかで、格差是正ができたところは一定数にとどまると推測される。今後、労働組合の賃金調査や公的統計などで賃上げ後の個別賃金水準を把握し、規模間格差の是正について検証する必要がある。また、収益が圧迫されつつも人材の確保・定着を重視し大手並みの賃上げに踏み切った中小企業もある一方、昨年並みの回答に終始したところもある。その背景には、経営状況の違いや取引先の労務費の価格転嫁に対する理解度、転嫁が十分にできていないことなどがあると考えられる。生産性三原則にもとづく成果の公正な分配とともに、適正な価格転嫁や「人への投資」「未来への投資」を通じた生産性の向上などにより、継続的に格差是正を含めた賃上げができる環境を作っていくことが必要であり、政策面からの対応と労使コミュニケーションの強化が一層重要になっている。

連合北海道は、4月18日に公正取引委員会事務総局北海道事務所および経済産業省北海道経済産業局に対して、要請行動を実施した。これは、中小企業で働く労働者の底上げを図るためには、公正な取引慣行の実現による中小企業の賃上げ原資の確保が必須であり、より一層の法令の周知徹底や違反の取締り、相談機能の充実、中小企業への支援を求めた。要請行動には、UAゼンセン、フード連合、連合北海道の3者で行った。社会への広がり、世論喚起に向けてマスコミにも取材を要請し、北海道新聞が取材に訪れ、翌日の新聞に掲載されるなど、マスコミ媒体なども活用しながら分配の適正化により中小企業に働く労働者の賃金を引き上げるなど、世論に訴えることができたことは取り組みとして評価できる。

- ③ 一方、中小労組は賃金制度が未整備であるところが多く、企業規模間の賃金格差を解消するため、1) 中小の賃金カーブ維持分の4,500円、2) 連合加盟組合全体平均賃金水準(約30万円)の3%相当額(9,000円)、3) 格差是正分1%を含め、計18,000円以上または6%以上の月例賃金要求水準の目安を決定した。また、賃金水準にこだわる取り組みとして「社会横断的水準を確保するための指標」として3つ示した。他にもパート等時間給労働者の「時給1,250円」以上への引き上げ、「企業内最低賃金の締結」、「長時間労働の是正」などのミニマム課題について、中小・パート共闘会議の中で意思統一をはかり、要求作りから交渉に至るまで産別や地域が関わりを強めるという情報の共有化が図られたことは評価できる。
- ④ 次に、地域ミニマム運動の取り組みについて、2025年度の地域ミニマム賃金実態調査は、9産別2地協から56組合9,619人(昨年比+1組合、▲357人)が参加し、賃金調査の概要が示され、調査に協力頂いた産別、地協に対して、交渉に役立つようフィードバックした。目標の10,000人サンプルには僅かに届かなかった。なお、業種別構成比では、製造業が26.9%(昨年28.0%)、交通・運輸業が23.9%(昨年19.8%)、商業・サービス業が49.2%(昨年52.2%)となり、若干の偏りが見られた。また、男女構成比は、男性8,142人(84.6%)、女性1,477人(15.4%)となった。
- ⑤ 連合リビングウェイジをクリアすることを方針に掲げ、賃金水準の上げ幅だけではなく、絶対水準を重視した取り組みを行うことが、社会全体の「底上げ」「底支え」「格差是正」に必要不可欠であり、地域ミニマム運動における個別賃金実態調査から算出した北海道の「賃金特性値」や「代表・中堅銘柄」の活用について、連合北海道と各産別において議論を深める必要がある。また、賃金相場波及の取り組みとして、地場賃金水準の開示(地域ミニマム業種別特性値)に注力し、地域における職種別賃金の相場観を高める運動を進めていくことを提起した。地場には地場の水準があることから、この水準を情報発信し、未組織含めて我が産業は道内でどれ位の位置にあるのかを示し波及力を強化する取り組みであった。次年度以降についても継続していく。

（５）すべての労働者の労働条件改善・地域の雇用対策に向けた取り組み

「地域の雇用対策 全道キャンペーン」として取り組み、経済・雇用対策は行政・経済界・労働界などオール北海道の課題と位置づけ、その一翼を担うとして、今年についても、各地域で開催された「春闘討論集会」前段を中心に、各地域の地協・地区連合と連携し自治体・商工会議所・建設業協会・学校などを訪問要請とし、地域における早期離職防止や官製ワーキングプア解消などについて要請行動を展開した。

自治体におけるキャンペーン行動の時期については、地協段階において、次年度の予算編成に間に合う 10～12 月の間に実施しており、地域における取り組みが定着してきており、次年度についても取り組みを継続したい。

地域で出された意見は、経済 5 団体をはじめ、労働局、北海道に対する要請行動の中で意見反映してきたが、引き続き、北海道や労働局の各種審議会や協議会、また、毎年提出している「要求と提言」などを通して、政策実現に向けた今後の取り組みに反映したい。

（６）短時間・契約等労働者の労働条件改善の取り組み

連合は、「雇用形態にかかわらず均等待遇」の実現に向け、賃金・一時金だけではなく、休暇や通勤手当、福利厚生、安全衛生なども含めた待遇・処遇全般を対象に、雇用形態の違いによる合理的な理由のない処遇格差を禁止することを以前から求めてきた。

2025 春季生活闘争においても、「同一労働同一賃金」の観点から、道内雇用労働者の 38.6%、86 万人(総務省「労働力調査」R5 年平均)を数える短時間・契約等労働者の賃金・労働条件の改善に重点的に取り組むことを発信した。具体的には、自らの職場の正規と短時間・契約・派遣などの処遇について総点検を行ったうえで、合理的な理由がない処遇差がある場合は、労使で協議し、その是正を求める取り組みを進めるよう方針化した。労働組合のない職場で働く労働者をも含めた社会的な波及と組織拡大をめざし、構成産別（単組）、地協（地区連合）、連合北海道が一体となり、「時間給労働者の時給引き上げ」「企業内最低賃金の取り組み」「官製ワーキングプアの解消と雇用の安定を求める要請行動」をはじめとした取り組みを展開することを提起した。

① 処遇改善の取り組み

- 1) 連合北海道では、北海道・労働局・経済 5 団体に対する要請行動を実施し、厚生労働省の各種助成金を有効活用し、賃金テーブルの改定などを行い、時間給労働者の時給引き上げをはじめ、法令の周知・遵守等、短時間・契約等労働者の処遇改善を要請してきた。
- 2) 2025 春季生活闘争の時期を捉え、声かけなど職場における日常的なコミュニケーションを深めながら、「職場から始めよう運動」と連携し、短時間・契約等労働者の実態把握に努めることなどを、労使交渉本格化の前段を中心に取り組むことを提起した。また、法令遵守や労働条件の点検、正社員への転換ルールを導入・明確化・転換促進など法規定を上回る制度整備を図ることを求め、最低でも「就業規則と同様の労働協約を締結する」取り組みを昨年同様に展開するよう方針化した。

② 取り組みの成果

新規での締結は、報告および確認はない。

③ 「官製ワーキングプア解消」に向けた取り組み

官公部門産別においては、会計年度任用職員等の現状把握から課題解決に向けた取り組みを展開し、組織化の具現化に取り組んでいる。また、地協・地区連合による「官製ワーキングプアの解消と雇用の安定を求める全道統一要請行動」は、社会的キャンペーン行動と連携して毎年取り組

み、定着している。自治体要請を通して、会計年度任用職員や再任用職員、公契約下の企業・団体で働く労働者の実態、地場・中小を含めた地域の労働者の実態を考え合う機会を作るとともに、地協・地区連合の連携を更に強めて取り組みを継続していく。

（７）企業内最低賃金の取り組み

- ① 連合北海道は、最低賃金対策委員会を開催し、2025最低賃金の取り組み方針を確認し、6月議会意見書採択など、世論喚起の取り組みについて意思統一をはかった。特に、時間給1,250円以上を目標に掲げ、「連合リビングウェイズ時間額（北海道は1,160円）」、高卒初任給等との均等待遇を提起し、賃金水準やセーフティネットとして実効性の高い水準をめざすこととした。また、特定最低賃金の改定にあたっては、北海道最賃を上回る水準の維持を求めてきた。
- ② 結果、今次闘争の中で電機連合、全労金、運輸労連、基幹労連、ＵＡゼンセンから改善が報告された。引き続き、好事例を参考にしながら、水準引き上げに全力を傾注していくとともに、10月1日発効に向けた北海道最低賃金、その後の特定（産業別）最低賃金の引上げにつなげていくこととする。

（８）すべての労働者の立場にたった「働き方」の見直し

連合は、健康で働き続けられる労働時間と過労死ゼロの実現、「社会生活の時間」の充実を含めたワーク・ライフ・バランス社会の実現、個々人の状況やニーズにあった働き方と処遇のあり方など職場の基盤整備が必要であると発信した。

① ワークルールの取り組み

連合は、すべての組織が、働き方改革関連法の遵守を踏まえ、それぞれの産業全体の働き方の見直しの方向感を方針等の策定により示し、ディーセント・ワークの実現、ワーク・ライフ・バランスの推進、コンプライアンスの徹底することをめざすよう提起した。連合北海道は、11点方針提起＜1)長時間労働の是正、2)すべての労働者の雇用安定、3)職場における均等・均衡待遇実現、4)60歳以降の高齢期における雇用と処遇、5)テレワーク導入、6)人材育成と教育訓練、7)中小企業、有期・短時間・派遣等で働く労働者の退職給付制度の整備 8)障がい者雇用、9)短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大、10)治療と仕事の両立の推進、11)ドナー休暇制度創設＞を明記して進め、電機連合、紙パ連合、運輸労連、基幹労連から改善報告があった。

② 医療（看護師）職場の意見交換会の開催

5月30日に開催した意見交換会は、医療経営・医療労務管理アドバイザーの藤田 晃 氏を講師として、「令和時代の医療機関が生き延びていくために」と題して①2024年度診療報酬改定が経営面に与えた大打撃②「人手不足」「過重労働」は解決できる問題なのか③「働き方改革」を前向きに受け入れることの意義の3点について講演を行い、その後、全体討議として、講師と参加者の間で質疑応答を行った。

参加者：13病院23人、講師、事務局7人

③ 労働相談ダイヤルなどの実施

2月13日～14日に全国一斉「集中労働相談ホットライン」（労働契約の更新時期を迎える年度末に向け、解雇や雇止めをテーマに）労働相談ホットラインを開設した。相談告知の地協での街宣活動を展開し、期間中の相談電話は11件が寄せられた。

また、6月10日～11日にも「女性のための全国一斉労働相談ホットライン」を開設した。期間中の相談件数は、12件であった。

3. 政策・制度要求の実現に向けた取り組み

「2025 年度 政策・制度実現の取り組み」と「2025 春季生活闘争」における賃金・労働条件改善の取り組みを「運動の両輪」として、すべての労働者を対象にした生活改善・格差是正の運動を強力に進めてきた。

(1) 連合アクションの取り組み

- ① 春季生活闘争最大のヤマ場における街宣行動(札幌三越前：3 月 13, 17, 24 日)
- ② テープ街宣の実施(各地協 3 月 10 日～31 日)

(2) 地方財政確立に向けた取り組みについて

連合北海道は 2 月 18 日、北海道への要請行動の中で「自治体財政の確立」を含めた要請書を提出し、地方の行政需要に対応した財源の安定的な確保にむけて、国に対して働きかけを強めるよう要請を行った。

(3) 地域活性化フォーラムの開催について

2015 春季生活闘争より、「開かれた春闘」の必要性や地場産業の活性化と働く者の処遇改善を一層進めるため、「地域の活性化には地域の中小企業の活性化が不可欠」をスローガンに取り組みを進め、地域活性化フォーラムを開催してきた。

連合北海道は、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、「顔の見える連合運動」の展開を通じて地域全体の活性化につなげていくこととしており、多くの産別の参加を促すと共に、各地域において同様のフォーラムの開催を追求し、北海道経済の活性化をめざす一助としてきた。

今年の開催は「地域活性化フォーラム i n オホーツク」とする。

なお、開催日は 2025 年 10 月 25 日を予定し、テーマは「自治体財政再建と地域活性化」(仮)。

4. 組織強化・拡大の取り組み

(1) 組織化は労使交渉の大前提であり、2025 春季生活闘争がめざすすべての働く者の「底上げ」「底支え」「格差是正」の実現には不可欠である。組織拡大が交渉力の強化につながることを十分に認識するとともに、春季生活闘争での成果獲得が組織化への求心力となるよう相乗効果を強く意識して進めることを方針として提起した。

(2) 4 月 23 日には組織拡大推進特別委員会を開催し、連合北海道組織拡大プラン 2030 における当面の目標として 27 万連合北海道をめざして、組織化に向けた意思統一を図った。また、地域討論集会はもとより、中小・パート共闘会議、産業別部門連絡会や、各産別・地協の機関会議などの場で、集团的労使関係(労働組合)の拡大に向けた意思結集をはかることができた。

(3) 昨年の連合北海道定期大会後、2025年4月30日現在、4産別7組合281人(内、有期・短時間等労働者組合員132人 占有率47.0%)を組織化した。組織拡大は一朝一夕で出来るものではなく、粘り強く組織化に尽力されている産別(単組)、地協(地区連合)の取り組みに感謝申し上げたい。引き続き、組織化の好事例を情報共有し、当面の目標である27万人連合北海道組織の実現に向けて、目標数値の共有化を図ることとする。

5. 春季生活闘争を通じた労働者自主福祉運動の取り組み

労働者自主福祉運動は、第2の賃金闘争として、可処分所得を引き上げるための有効な手段であり重要な役割を担っている。そのためには、労働者の相互扶助の原点である労働者自主福祉運動へ結集し、組合員・家族の生活向上に向けて、春季生活闘争の期間中を重点に方針を提起し、労働金庫、こくみん共済 COOP、住宅生協、道労福協の労働者福祉事業団体の運動推進スケジュールを明記し、各構成組織、地協における取り組みを進めた。

(1) 推進運動の取り組み

①労金運動では、つなぐプロジェクト for SDGs 推進運動、各階層におけるろうきん運動の推進、可処分所得向上運動の推進。

②こくみん共済 COOP 運動では、取組強化月間・キャンペーンの実施、重点共済の推進強化、生活保障設計運動の浸透、こくみん共済 coop 公式アプリの導入・利用促進など。

③住宅生協運動では、新築、リフォーム、流通（不動産仲介）の主要3事業の周知・利用。

以上について昨年総括を踏まえ各構成組織が最大限取り組むよう提起した。

(2) 推進運動の結果

①労金運動は、いずれの推進も4月末時点で、可処分所得向上運動では低利なカードローン（マイプラン）の保有・活用運動や、他行高金利ローンの借換運動を展開した結果154,300,000円の成果、奨学金借換ローンは、推進ツールの作成・機関紙への掲載など推進・周知を図り新規申込は3件。つなぐプロジェクト for SDGs 推進運動は、全道推進会議による「つなぐプロジェクト」の方針化を確認のうえ、取り組んだ結果「利用実績に応じた寄付額」は、1,064,388円、「会員自主目標の達成」に向けた、職域活動費を活用した学習会・セミナーの開催は58件。各階層におけるろうきん運動の推進は、退職金結集運動として、「産別からの退職者情報提供(4産別)」「全開発・JP労組・北教組における機関会議での取組方針化」「説明会・セミナー開催(12会員・124名)」等、会員・推進機構による運動展開が図られ、退職金獲得状況は77億99百万円（目標比▲102億01百万円・達成率43.3%）。将来に向けた資産形成の取組みとして、各種サービスの推進・周知を行った結果、「財形貯蓄387件」「iDeCo16件」「投資信託定時定額買付92件」の実績。若年層組合員に対する学習会にて「2025Young pack キャンペーン（若年層ろうきんメイン化運動）」の推進・周知を行った結果、成約件数は61件。非正規雇用組合員向けの商品「全力応援 pack」の推進・周知を行った結果、2025年4月1日～4月末時点で81件の新規申込となった。

②こくみん共済 COOP 運動では、重点共済の取組結果として、「～2025年4月商品改定～さらに安心！くるまの補償点検キャンペーン」を2025年2～4月にかけて展開し、補償内容の丁寧な案内を起点とし可処分所得向上に資するため組合員及び家族個々に合った最適な保障を提案する取り組みを進めた。こくみん共済、長期共済については、保障に対する価値観の多様化や物価高騰等をふまえ、組合員及び家族に対しより一層寄り添い、更なる安心を提供していくため、適正な保障点検活動を進めた。自賠責共済は、各協力団体と連携し、車検満了日前の早期案内や事前の車検満了データ収集と遺漏ない契約締結の取り組みを行った。住まいの共済については、2024年4月制度改定や大規模災害の多発をふまえて、ハザードマップ、地盤診断サービスを活用し「無保障者をなくす取り組み」と「既加入者への保障点検活動」を進めた。また、防災減災の担い手づくりの取り組みとして、防災士資格を持つ職員による防災減災セミナーの開催等啓発活動を行った。団体生命共済をふまえた生活保障設計運動をベースとした組織内保障拡充に向けた取り組みを進め12団体で保障拡充決定した。

地協・地域での特徴的な取り組みとして、

- 1) 北海道労済運動推進会議重点共済の推進強化
 - 2) 【マイカー共済・自賠責共済】～2025 年 4 月商品改定～さらに安心！くるまの補償点検キャンペーン
 - 3) 団体生命共済をふえた生活保障設計運動の浸透の取り組み
 - 4) 【住まいる共済】火災共済誕生 70 周年の取り組み
 - 5) その他、年間を通した取り組み
 - ア. もしもの保障点検の通年実施
 - イ. <全国統一>子どもの成長応援プロジェクト、7 才の交通安全プロジェクトの推進
 - ウ. 「こくみん Life サポート（公式アプリ）の導入・利用促進
- ③住宅生協運動は、6 月開催の通常総代会で「事業廃止に向けた清算業務を開始する」旨の議案提起が予定されているため、推進運動を停止した。

回 答 集 計

1. 賃上げ（月例賃金）

①平均賃金方式（集計組合員数による加重平均）

平均賃金方式		2025回答（2025年6月5日公表）				昨年対比	2024回答（2024年6月5日公表）			
		集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		集計組合数 集計組合員数		定昇相当込み賃上げ計			
			額	率			額	率		
300人未満 計	4,863 組合 2,933,516 人	16,399 円	5.26 %	1,163 円 0.18 ポイント	4,938 組合 2,886,335 人	15,236 円	5.08 %			
	3,412 組合 331,702 人	12,453 円	4.70 %	1,092 円 0.25 ポイント	3,516 組合 332,855 人	11,361 円	4.45 %			
	～99人	2,036 組合 87,127 人	10,976 円	4.38 %	1,390 円 0.42 ポイント	2,144 組合 89,338 人	9,586 円	3.96 %		
	100～299人	1,376 組合 244,575 人	12,978 円	4.80 %	961 円 0.18 ポイント	1,372 組合 243,517 人	12,017 円	4.62 %		
	300人以上 計	1,451 組合 2,601,814 人	16,932 円	5.33 %	1,148 円 0.17 ポイント	1,422 組合 2,553,480 人	15,784 円	5.16 %		
300～999人	947 組合 508,307 人	14,855 円	5.08 %	749 円 0.07 ポイント	934 組合 505,907 人	14,106 円	5.01 %			
	1,000人～	504 組合 2,093,507 人	17,441 円	5.39 %	1,230 円 0.20 ポイント	488 組合 2,047,573 人	16,211 円	5.19 %		

※ 2025年と2024年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2025回答 (2025年6月5日公表)				賃上げ分 昨年対比	2024回答 (2024年6月5日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ分	賃上げ分	集計組合数 集計組合員数		定昇相当込み 賃上げ分	賃上げ分		
300人未満 計	3,339 組合 2,653,626 人	16,893 円 5.35 %	11,763 円 3.71 %	1,115 円 0.17 ポイント	3,423 組合 2,578,060 人	15,776 円 5.18 %	10,648 円 3.54 %		
	2,071 組合 236,210 人	13,587 円 4.99 %	9,511 円 3.51 %	1,220 円 0.35 ポイント	2,178 組合 247,825 人	12,484 円 4.74 %	8,291 円 3.16 %		
	～99人	1,067 組合 54,485 人	12,364 円 4.73 %	8,548 円 3.28 %	1,381 円 0.43 ポイント	1,109 組合 55,515 人	11,090 円 4.36 %	7,167 円 2.85 %	
	100～299人	1,004 組合 181,725 人	13,943 円 5.07 %	9,800 円 3.57 %	1,184 円 0.32 ポイント	1,069 組合 192,310 人	12,876 円 4.84 %	8,616 円 3.25 %	
300人以上 計	1,268 組合 2,417,416 人	17,226 円 5.39 %	11,983 円 3.73 %	1,084 円 0.15 ポイント	1,245 組合 2,330,235 人	16,149 円 5.23 %	10,899 円 3.58 %		
	810 組合 439,332 人	15,475 円 5.26 %	10,928 円 3.72 %	1,001 円 0.20 ポイント	806 組合 440,370 人	14,641 円 5.17 %	9,927 円 3.52 %		
	300～999人	458 組合 1,978,084 人	17,613 円 5.42 %	12,217 円 3.73 %	1,091 円 0.14 ポイント	439 組合 1,889,865 人	16,508 円 5.24 %	11,126 円 3.59 %	
	1,000人～								

②個別賃金方式（組合数による単純平均）

個別賃金方式	2025回答（2025年6月5日公表）				引上げ額／率 昨年対比	2024回答（2024年6月5日公表）			
	集計組合数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	集計組合数 集計組合員数		引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準		
	集計組合員数								
A方式35歳	217 組合	11,179 円	278,447 円	2,550 円	189 組合	8,629 円	271,661 円		
	97,289 人	4.01 %	289,574 円	0.83 ポイント	96,526 人	3.18 %	280,290 円		
A方式30歳	224 組合	10,705 円	257,633 円	2,287 円	203 組合	8,418 円	250,103 円		
	112,282 人	4.16 %	268,337 円	0.79 ポイント	116,231 人	3.37 %	258,521 円		
B方式35歳	176 組合	16,777 円	275,320 円	2,791 円	160 組合	13,986 円	272,058 円		
	95,052 人	6.09 %	292,097 円	0.95 ポイント	102,545 人	5.14 %	286,050 円		
B方式30歳	140 組合	17,823 円	242,990 円	2,608 円	129 組合	15,215 円	237,665 円		
	42,310 人	7.33 %	260,814 円	0.93 ポイント	53,204 人	6.40 %	252,881 円		
C方式35歳	117 組合		311,430 円		97 組合		295,732 円		
	278,736 人		326,015 円		154,884 人		310,463 円		

【注】 A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくらか引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくらか引き上げるかを交渉する方式。

C方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくかにするかを要求する方式。



回 答 集 計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2025回答 (2025年6月5日公表)				2024回答 (2024年6月5日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額・率	平均時給 (参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額・率	平均時給 (参考値)	
単純平均	376 組合 858,816 人	59.67 円 5.17 %	1,214.87 円	5.81 円 0.26 円	381 組合 883,440 人	53.86 円 4.91 %	1,152.10 円	
加重平均		67.02 円 5.81 %	1,219.88 円	4.32 円 0.07 円		62.70 円 5.74 %	1,154.70 円	
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)	
単純平均	127 組合 25,798 人	9,925 円	4.30 %	807 円	142 組合 27,537 人	9,118 円	4.22 %	
加重平均		10,144 円	4.38 %	▲ 707 円		10,851 円	4.97 %	

2. 一時金 (組合員数による加重平均)

※〈月数〉集計と〈金額〉集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

フルタイム組合員 一時金	2025回答 (2025年6月5日公表)				2024回答 (2024年6月5日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	回答	昨年対比		集計組合数 集計組合員数	回答		
年間	2,027 組合 1,891,142 人	5.14 月	0.08 月		2,128 組合 1,811,413 人	5.06 月		
金額	865 組合 762,019 人	1,670,005 円	62,454 円		929 組合 743,338 人	1,607,551 円		
季別	1,908 組合 1,546,035 人	2.52 月	0.00 月		2,047 組合 1,548,627 人	2.52 月		
金額	1,102 組合 693,618 人	775,485 円	37,461 円		1,215 組合 686,692 人	738,024 円		

3. 要求状況・妥結進捗状況

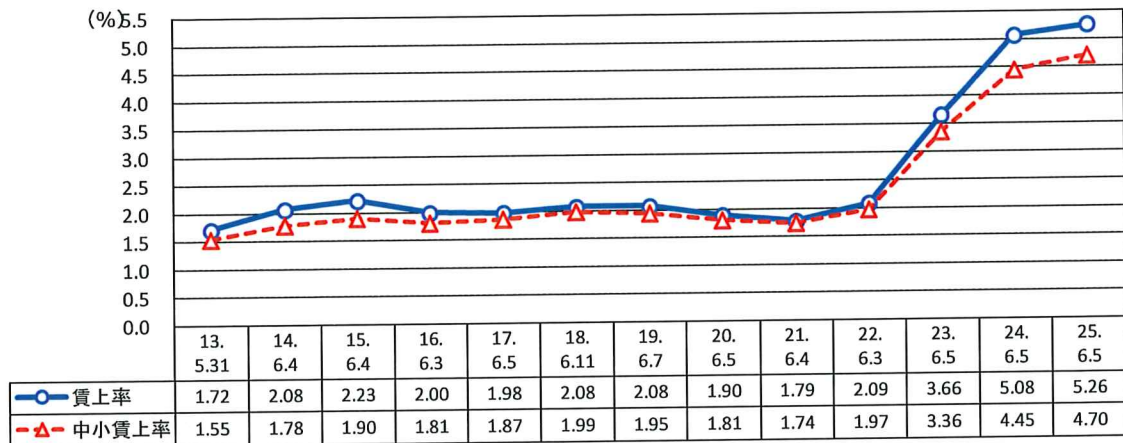
【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

		2025回答 (2025年6月5日公表)		2024回答 (2024年6月5日公表)	
		組合数	率	組合数	率
集計組合 計		7,535 組合		7,537 組合	
要求を提出 (賃金に限らず全ての要求)		6,334 組合	84.1 %	6,346 組合	84.2 %
うち、月例賃金改善 (定昇維持含む) を要求		5,445 組合	72.3 %	5,510 組合	73.1 %
要求検討中・要求状況不明		1,201 組合	15.9 %	1,191 組合	15.8 %
要求提出組合 (月例賃金改善限定)		5,445 組合		5,510 組合	
ヤマ場週より前 (2025:3/9まで・2024:3/8まで)		137 組合	2.5 %	1,338 組合	24.3 %
先行組合回答ゾーン (2025:3/10-14・2024:3/9-15)		839 組合	15.4 %	770 組合	14.0 %
3月内決着回答ゾーン《前半》 (2025:3/15-21・2024:3/16-22)		840 組合	15.4 %	778 組合	14.1 %
3月内決着回答ゾーン《後半》 (2025:3/22-31・2024:3/23-31)		1,112 組合	20.4 %	834 組合	15.1 %
4月中		1,057 組合	19.4 %	951 組合	17.3 %
5月中		718 組合	13.2 %	173 組合	3.1 %
6月中		3 組合	0.1 %	1 組合	0.0 %
確認中		271 組合	5.0 %	193 組合	3.5 %
小計		4,977 組合	91.4 %	5,038 組合	91.4 %
未妥結		468 組合	8.6 %	472 組合	8.6 %
妥結済組合 (月例賃金改善限定)		4,977 組合		5,038 組合	
賃金改善分獲得		2,898 組合	58.2 %	2,873 組合	57.0 %
定昇相当分確保のみ (超約限定含む)		82 組合	1.6 %	95 組合	1.9 %
定昇相当分確保未達成		2 組合	0.0 %	2 組合	0.0 %
確認中 (※)		1,995 組合	40.1 %	2,068 組合	41.0 %

※賃金改善分と定昇相当分を分離できず、定昇相当分込みの計のみ把握している組合は、「確認中」に含まれている。



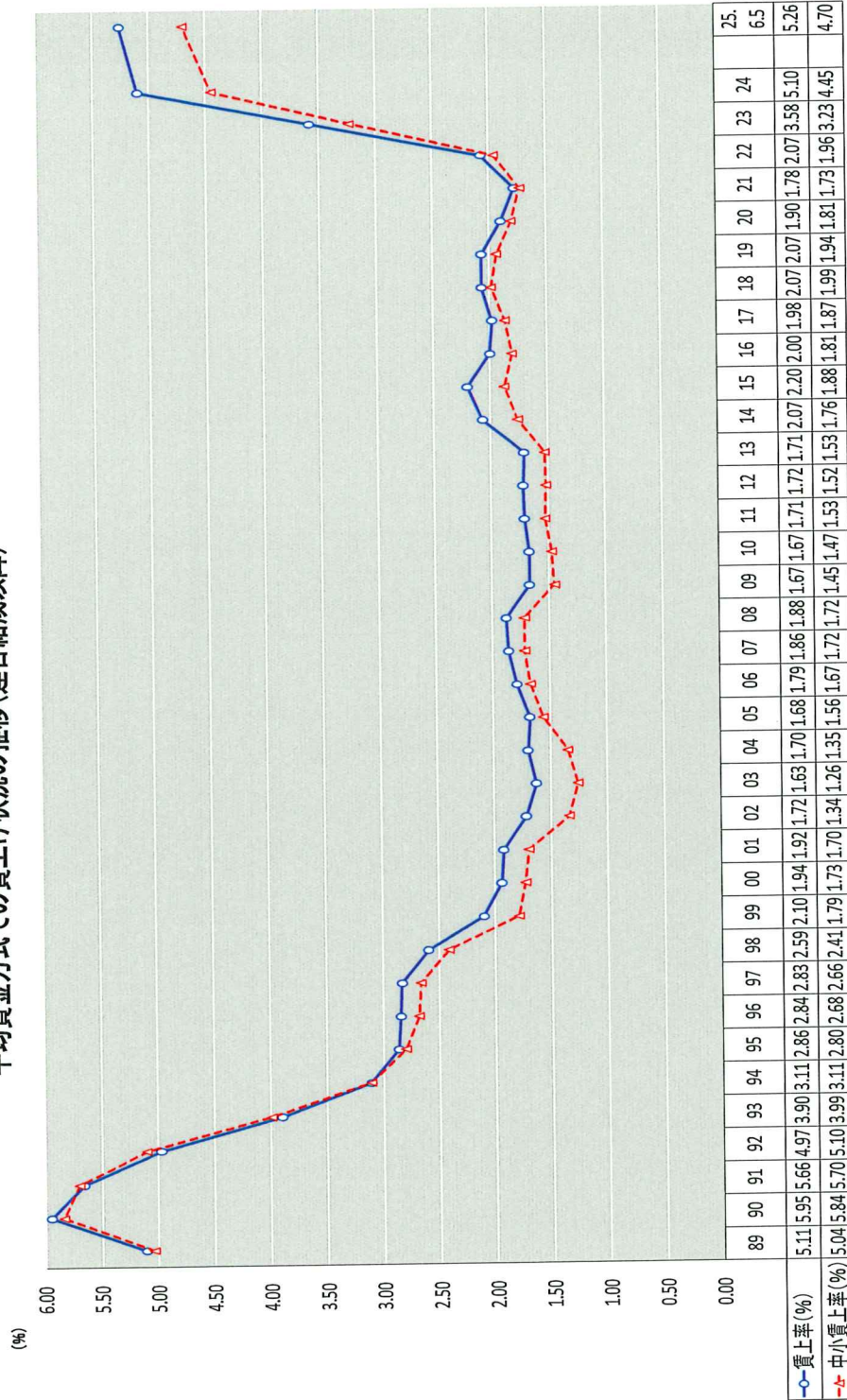
2013以降の第6回回答集計結果の推移



※各年データは平均賃金方式（加重平均）による定昇相当込み賃上げ率



平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



(注) 1989～2024年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。



みんなでつくろう！賃上げが当たり前の社会

2025春季生活闘争ニュース

2025.6.5 - 第22号 - 連合北海道 春季生活闘争本部

2025 春季生活闘争 第6回回答集計結果について

連合本部は、2025 春季生活闘争につき、6月2日（月）10時の時点で取りまとめた回答集計について、次の通り発表した。

- 平均賃金方式で回答を引き出した4,863組合の加重平均（規模計）は16,399円・5.26%（昨年同時期比1,163 円増・0.18ポイント増）となった。300人未満の中小組合（3,412組合）は12,453 円・4.70%（同1,092 円増・0.25 ポイント増）であった。いずれも昨年同時期を上回っている。
- 賃上げ分が明確にわかる3,339組合の賃上げ分は11,763円・3.71%（同1,115円増・0.17 ポイント増）、うち中小組合（2,071組合）の賃上げ分は9,511円・3.51%（同1,220円増・0.35ポイント増）で、賃上げ分が明確にわかる組合の集計を開始した2015闘争以降の最終集計結果と比べ、最も高い。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給 67.02円（同4.32円増）と、昨年同時期を上回った。時給の引上げ率（概算）は5.81%で、一般組合員（平均賃金方式）を上回っている。
- すべての労働者の立場にたった「働き方」の改善やジェンダー平等・多様性の推進に向けても引き続き数多くの取り組みがなされている。

連合北海道は、6月5日（月）10時の時点で取りまとめた回答の集計を行った

- 連合北海道にエントリーのあった 190組合中 155組合が妥結した（81.5%）。うち、集計可能な回答を引き出した組合は149組合・集計人数は43,123人であった。
- 月例賃金の加重平均は 13,797 円・4.93%（昨年同時期比 819 円・0.30 ポイント増）の引き上げとなり、同様の集計を始めた 2016 闘争以降で最も高い数値となっている。
- 集計可能な回答を引き出した 149 組合のうちベースアップ分が明確にわかる 123 組合、全体では 9,211 円・3.33%（同 177 円・0.36 ポイント増）であった。うち 300 人未満の組合では 9,499 円・3.67%（同 313 円・0.18 ポイント増）となり全体および 300 人以上の組合の 9,120 円・3.22%（同 129 円・0.42 ポイント増）を上回った。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給 64.45 円・5.70%、月給 10,685 円・4.59%の引き上げとなった。

【組合規模別賃上げ状況 2025 年 6 月 5 日 連合北海道集計】

組合規模	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均 妥結額 (定昇・ベア込み)	昨年実績額 (定昇・ベア込み)	昨年比
～99 人	63	2,913 人	11,898 円(4.81%)	9,040 円(3.82%)	2,858 円(0.99%)
100～299 人	51	8,706 人	12,195 円(4.73%)	12,285 円(4.95%)	▲90 円(▲0.22%)
300 人未満計	114	11,619 人	12,116 円(4.75%)	11,129 円(4.54%)	987 円(0.21%)
300～999 人	27	12,796 人	14,815 円(5.42%)	13,181 円(5.01%)	1,634 円(0.41%)
1,000 人～	8	18,708 人	14,083 円(4.74%)	13,526 円(4.47%)	557 円(0.27%)
300 人以上計	35	31,504 人	14,345 円(4.98%)	13,430 円(4.66%)	915 円(0.32%)
計	149	43,123 人	13,797 円(4.93%)	12,978 円(4.63%)	819 円(0.30%)

2025 春季生活闘争 集計経過

連合北海道 春季生活闘争本部

【第1回集計 2025年3月14日 公表】

組合規模	連合北海道			連合本部		
	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)
300人未満	8組合	935人	14,361円(5.67%)	351組合	39,066人	14,320円(5.09%)
300人以上	9組合	10,679人	17,957円(6.24%)	409組合	1,492,192人	17,925円(5.47%)
計	17組合	11,614人	17,732円(6.20%)	760組合	1,531,258人	17,828円(5.46%)

【第2回集計 2025年3月21日 公表】

組合規模	連合北海道			連合本部		
	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)
300人未満	30組合	2,507人	11,601円(4.91%)	724組合	78,232人	13,288円(4.92%)
300人以上	17組合	19,250人	15,222円(5.41%)	664組合	1,895,773人	17,661円(5.41%)
計	47組合	21,757人	14,843円(5.36%)	1,388組合	1,974,005人	17,486円(5.40%)

【第3回集計 2025年4月3日 公表】

組合規模	連合北海道			連合本部		
	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)
300人未満	61組合	6,236人	12,050円(4.69%)	1,441組合	151,962人	13,360円(5.00%)
300人以上	28組合	25,025人	15,098円(5.34%)	1,044組合	2,388,001人	17,618円(5.44%)
計	89組合	31,261人	14,525円(5.21%)	2,485組合	2,539,963人	17,358円(5.20%)

【第4回集計 2025年4月18日 公表】

組合規模	連合北海道			連合本部		
	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)
300人未満	82組合	7,975人	11,785円(4.58%)	1,958組合	201,153人	13,283円(4.97%)
300人以上	30組合	25,879人	15,094円(5.36%)	1,157組合	2,356,251人	17,346円(5.40%)
計	112組合	33,854人	14,377円(5.19%)	3,115組合	2,557,404人	17,015円(5.37%)

【第5回集計 2025年5月8日 公表】

組合規模	連合北海道			連合本部		
	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)
300人未満	101組合	10,187人	12,329円(4.84%)	2,520組合	256,643人	13,097円(4.93%)
300人以上	32組合	29,337人	14,375円(5.06%)	1,289組合	2,475,978人	17,145円(5.36%)
計	133組合	39,524人	13,898円(5.01%)	3,809組合	2,732,621人	16,749円(5.32%)

【第6回集計 2025年6月5日 公表予定】

組合規模	連合北海道			連合本部		
	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)
300人未満	114組合	12,796人	12,116円(4.75%)	3,412組合	331,702人	12,453円(4.70%)
300人以上	35組合	31,504人	14,345円(4.98%)	1,451組合	2,601,814人	16,932円(5.33%)
計	149組合	43,123人	13,797円(4.93%)	4,863組合	2,933,516人	16,399円(5.26%)